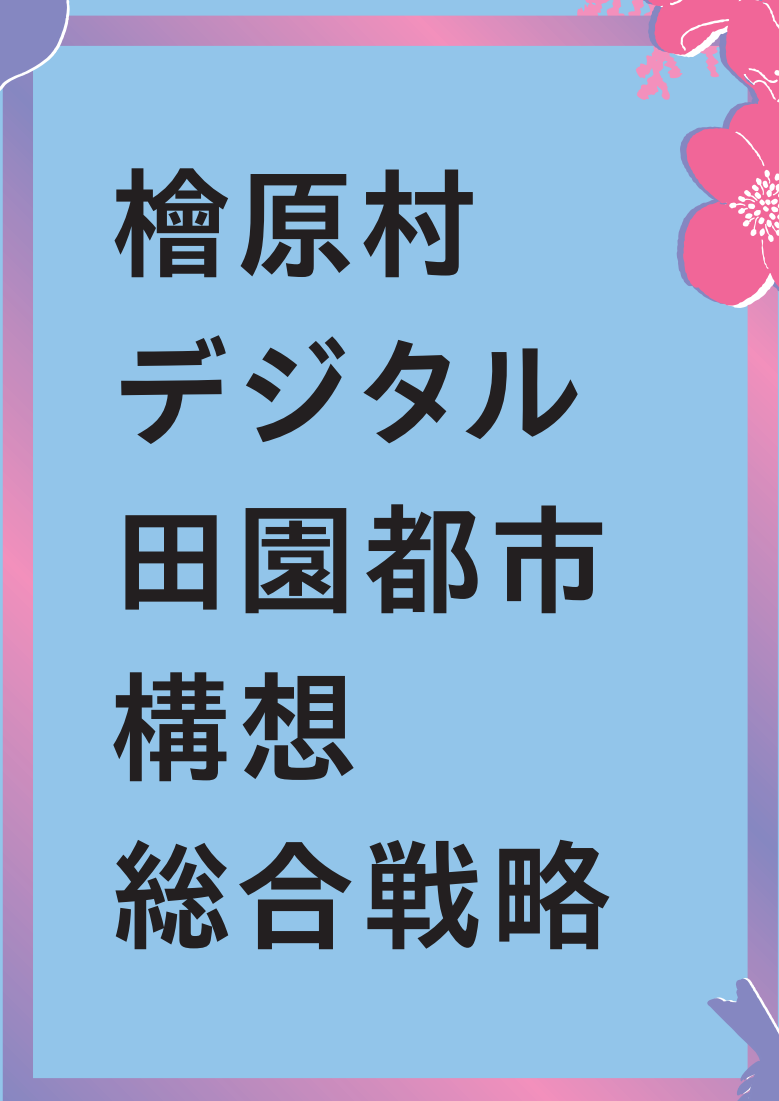




檜原村 デジタル 田園都市 構想 総合戦略

東京都西多摩郡檜原村

第二部

目次

CONTENTS

第一章	デジタル田園都市構想総合戦略の策定にあたって	89
第二章	第2期計画の進捗状況について	90
第三章	目指す姿	92
第四章	基本目標の設定	93
第五章	基本目標ごとの施策の展開	94
基本目標1	地域固有の資源を活かして仕事を創り出す村づくり	94
1-1	地域特性を活かした農業振興	
1-2	林業の活性化	
1-3	自然を活かした観光振興	
1-4	商工業の活性化	
基本目標2	戻りたくなる、暮らしたくなる村づくり	98
2-1	定住環境の整備・充実	
2-2	地域間交流の推進	
基本目標3	結婚・出産・子育て・教育を支援する村づくり	100
3-1	出産への支援、家庭教育・幼児教育の充実	
3-2	子育て支援の充実	
3-3	学校教育の充実	
基本目標4	村民一人ひとりの安全・安心な暮らしを守る村づくり	104
4-1	健康で活動的な生活への支援	
4-2	消防・防災対応の強化	
4-3	公共交通機関等の充実	
4-4	広域行政の充実	
基本目標5	デジタル技術の活用による暮らしやすい村づくり	110
5-1	デジタル技術の効果的活用	
第6章	戦略の推進にあたって	112
◇資料編		113

1. 計画の目的

国では、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を見直し、「デジタル田園都市国家構想」を策定し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向けての取り組みを進めています。これは、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みをデジタル技術も活用しながら、より効果的、効率的に推進しようとするものです。

本村においても、「第2期檜原村総合戦略」を令和2年に策定しました。移住・定住施策や産業振興施策、安心して暮らせるための村づくり施策などを推進し、移住・定住者の増加や東京都内でも高い出生率を維持するなど、一定の成果を上げています。

「檜原村デジタル田園都市構想総合戦略」は、「第6次檜原村総合計画」に掲げた「自然に育まれ 活力と幸せあふれる 檜原村」の実現に向けて、総合計画の施策推進と連動しながら、人口減少対策や活気ある交流の村づくりをデジタル技術の利活用も含め、総合的に進めるための計画です。

2. 本計画の位置づけ

本計画は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定する「地方版デジタル田園都市構想総合戦略」であり、国が示す政策目標や推進事業に基づき、東京都や周辺市町と連携し、地域の特性や実情にあった具体的な施策・事業を示すものです。

3. 計画期間

本計画は、令和7年度（2025年）から令和11年度（2029年）の5か年とします。

1. 全体目標

観光入込客数は、計画期間が新型コロナウイルス感染症対策の移動制限の影響もあり全国的に低迷の状況でした。人口増減は、社会増減ではプラスの結果となっています。また、各種施策の満足度については、当初目標を高く設定していますが、今後も引き続き、満足度の向上を図れるよう、住民の施策ニーズへの対応に努めます。

数値目標	目標 2024 年 (令和 6 年)	実績
①観光入込客数	30 万人／年	令和 6 年 1-12 月 378,588 人
②「日常の買い物等の便利さ」に関する村の環境の満足度	20%以上	26.0%
③ 30・40 歳代社会増減（5 年間累計）（出典：国勢調査）	0 人	人口動態 2020-23 (4 年間平均) + 23 人
④出生数	10 人以上／年	2020-23 年 (4 年間平均) 7 人 / 年
⑤「子育て支援の充実」に関する村の環境の満足度（出典：18～49 歳アンケート調査）	80%以上	57.0%
⑥「教育環境の充実」に関する村の環境の満足度（出典：中学生・高校生アンケート調査）	90%以上	37.4%
⑦「防犯・防災対策や交通安全対策」に関する村の環境の満足度（出典：50 歳以上アンケート調査）	80%以上	交通安全 49.5% 防火防犯 58.5% 防 災 33.2%
⑧「村内に出かけるときの交通の便利さ」に関する村の環境の満足度（出典：50 歳以上アンケート調査）	40%以上	22.0%

※①の実績は、「西多摩地域入込観光客数調査」結果から

※②⑤⑥⑦⑧の実績は、「第6次総合計画」策定に係る住民アンケート結果から

2. 分野別目標

産業施策の進捗は低くなっていますが、計画期間は新型コロナウイルス感染症対策による地域産業への緊急支援対策が優先されたためです。また、観光や交流促進に関わる事業についても各種移動制限等から休止・保留がありました。

一方、子育て支援・教育環境整備に関しては、感染症対策などの取り組みも進めるなかで、一定の進捗となりました。

	事業計	達成	未達	達成率
基本目標 1				
地域固有の資源を活かして仕事を創り出す村づくり	29	10	19	34.5
1- 1 地域特性を活かした農業振興	10	2	8	20.0
1- 2 林業の活性化	5	2	3	40.0
1- 3 自然を活かした観光振興	10	4	6	40.0
1- 4 商工業の活性化	4	2	2	50.0
基本目標 2				
戻りたくなる、暮らしたくなる村づくり	12	6	6	50.0
2- 1 定住環境の整備・充実	9	6	3	66.7
2- 2 地域間交流の推進	3	0	3	0.0
基本目標 3				
結婚・出産・子育て・教育を支援する村づくり	22	18	4	81.8
3- 1 出産への支援、家庭教育・幼児教育の充実	6	5	1	83.3
3- 2 子育て支援の充実	10	8	2	80.0
3- 3 学校教育の充実	6	5	1	83.3
基本目標 4				
村民一人ひとりの安全・安心な暮らしを守る村づくり	25	14	11	56.0
4- 1 健康で活動的な生活への支援	9	8	1	88.9
4- 2 消防・防災対応の強化	11	4	7	36.4
4- 3 公共交通機関等の充実	3	0	3	0.0
4- 4 広域行政の充実	2	2	0	100.0
合計	88	48	40	54.5

本計画での基本的な取り組みは、人口の現状と将来の展望を踏まえた上で、地域の実情に応じながら、「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」という4つの取り組みをデジタルの力も活用しつつ推進することです。

「第6次檜原村総合計画」においては、『自然に育まれ 活力と幸せあふれる 檜原村』を目指す将来像として掲げました。人々が生き活きと働き、豊かで安心して暮らせる、個性が光る村づくりを進め、暮らしてみたいと思われる幸せあふれる村づくりを目指すものとしています。その具体化のために5つの基本方針を踏まえ、将来像の実現を図るものとしています。

本計画においても目指す将来の姿は同じであり、その実現に向けて村民一体となって総合的に取り組みを進めるものであり、計画で目指す姿は総合計画と同じく「自然に育まれ 活力と幸せあふれる 檜原村」として施策の推進を図ります。

目指す姿

自然に育まれ 活力と幸せあふれる 檜原村

基本目標の設定

第2期の取り組み実績と国の施策方針、今後の継続事業との整合性を踏まえて、第3期の基本目標は第2期同様下記の4つの基本目標とします。

【4つの基本目標】

- 基本目標1 地域固有の資源を活かして仕事を創り出す村づくり
- 基本目標2 戻りたくなる、暮らしたくなる村づくり
- 基本目標3 結婚・出産・子育て・教育を支援する村づくり
- 基本目標4 村民一人ひとりの安全・安心な暮らしを守る村づくり
- 基本目標5 デジタル技術の活用によるくらしやすい村づくり

基本目標ごとの施策の展開

基本目標1 地域固有の資源を活かして仕事を創り出す村づくり

数値目標	目標 2029 年 (令和 11 年)
観光入込客数	440,000 人 / 年
「地域経済対策（農林業、産業振興、雇用対策など）」に関する村の環境の満足度	50%以上

1- 1 地域特性を活かした農業振興

(1) 農地の保全

事業	指標	目標 (令和 11 年)
①遊休農地を有効に利活用するため、村内の農地の情報整理を実施します。	農地の現況調査及び意向調査の実施	3地区／年
②遊休農地の利活用や有害鳥獣による被害防止を図るため、遊休農地対策推進委員会やサル対策緊急プロジェクト会議による検討を図ります。また、有害鳥獣の効率的な捕獲管理を行います。	サルの捕獲	150頭 (5か年累計)

(2) 就農者の育成・支援

事業	指標	目標 (令和 11 年)
①農業後継者の育成や新規就農希望者の受け入れ体制の支援に努めます。	新規就農者数	1人 (5か年累計)

(3) 特色ある農産品づくり

事業	指標	目標(令和11年)
①農産物や加工品の流通ルートの開発やイベント等を通じた販売促進の支援に努めます。	支援団体数	3団体 (5か年累計)
②じゃがいもなど農産物を使った加工品の試作・研究に取り組む組織・団体等を支援し6次産業の振興を図ります。		3団体 (5か年累計)
③農作物の品種研究や量産体制づくりの支援などを通じ、付加価値の高い地域ブランド品の育成に努めます。	檜原ブランドの開発	3件 (5か年累計)

(4) 農業を通じた交流の促進

事業	指標	目標(令和11年)
①地域団体の主催による農業体験イベントの開催など交流機会の創出に努めます。	イベント開催	1回/年

1-2 林業の活性化

(1) 林業振興の環境づくり

事業	指標	目標(令和11年)
①林道・作業道の開設や計画的な整備修繕により、森林管理や林業施業の効率化を図ります。	新規林道整備	2路線 (5か年累計)
②林業従事者の確保・育成を図るとともに林業振興に係わる公的支援制度や助成制度について広報・周知に努めます。	新規林業従事者	5人 (5か年累計)
③林業の活性化のため、村内事業者の育成や雇用の確保に努めます。	新規林業従事者	5人 (5か年累計)

1-3 自然を活かした観光振興

(1) エコツーリズムの推進・観光基盤の整備

事業	指標	目標(令和11年)
①森林整備体験などを通じた体験型交流観光の推進に努めます。	交流事業の実施	15回/年
②エコツーリズムを推進します。	エコツアーガイド実施	60回/年
③観光地へのアクセスポイントとして活用する民間の駐車場の整備・修繕への補助の実施や駐車スペースの確保、トイレの維持管理などに努めます。	駐車場整備箇所数	1箇所/年
④修景地整備委託事業により、沿道樹木の伐採等による景観整備や災害対策を推進します。	伐採箇所数	15箇所/年
⑤森林の持つ保健・休養機能や健康増進機能を活用した森林セラピー事業を推進します。	セラピーツアーの実施	12回/年
⑥檜原村、観光協会、地域住民と連携し、共同のPR活動やイベント出店(物販)などの事業活動を推進します。	イベント等の出店(物販)やPR活動の実施	15回/年
⑦払沢の滝周辺整備改定計画に基づき、整備を推進します。	整備箇所数	全計画項目の整備を実施

(2) 情報発信の推進

事業	指標	目標(令和11年)
①メディアを活用して檜原村の観光の魅力を積極的に発信し、村内入込観光客数の増加を図ります。	入込観光客数	44万人/年以上
②観光協会等と連携し温泉や宿泊施設、檜原の食材など四季折々の情報の発信に努めます。	村内地域情報の発信	更新回数12回以上/年
③自然環境の保護や観光ごみの持ち帰りなど、環境保全意識の啓発やアウトドアレジャーの安全意識の啓発に努めます。	エコツアー実施の際に啓発	60回/年

1-4 商工業の活性化

(1) 地域商業の充実

事業	指標	目標(令和11年)
①地域特性を活かしたものづくり支援や販売促進の支援に努めます。	ものづくり補助金の実績件数	3件/年

(2) 企(起)業誘致の推進

事業	指標	目標(令和11年)
①空き家対策を通じた、企業の誘致を図ります。	誘致件数	1件
②雇用の場の確保や村の活性化のため、自然や環境に配慮した企業の誘致活動を継続します。	企業誘致件数	1件/年

基本目標2 戻りたくなる、暮らしたくなる村づくり

数値目標	目標 2029 年 (令和 11 年)
30・40 歳代社会増減 (5 年間累計) (人口動態統計)	プラス 20 人

2-1 定住環境の整備・充実

(1) 良質な住宅の整備

事業	指標	目標 (令和 11 年)
①檜原村定住促進空き家活用事業を通じた、移住・定住者の誘致を図るために、補助制度や移住相談について周知を図ります。	空き家登録件数	10 件／年
②高齢者や障害者が安心して住める、バリアフリー型の住宅の整備を推進します。	助成金の支援件数 (高齢者住宅改修助成金)	10 件／年
③多様な生活形態や世代の要望に合わせた魅力ある村営住宅の建設を推進します。	新規建設戸数	4 戸 (5 か年累計)
④若年世帯定住促進補助金制度を継続し、若い世代の定住化促進を図ります。	補助件数	1 件／年
⑤村営住宅の整備や村有地を活用した宅地分譲など、土地利用施策も含めた定住促進の制度を検討します。	検討箇所数	1 箇所／年

(2) コミュニティ活動の活性化

事業	指標	目標(令和11年)
①地域の自主的な村おこし事業への取り組みを推進します。	事業実施地域	1事業/年
②村民と行政の相互理解を深め、村政情報の周知、地域課題や情報収集を図るため、行政職員の地域担当者制度を推進します。	担当者派遣回数	6回/年

2-2 地域間交流の推進

(1) 既存の交流活動の継続と新しい交流活動づくり

事業	指標	目標(令和11年)
①現在の地域間交流活動を継続、充実するとともに、新しい交流活動を推進します。	子ども交流の実施(真鶴町、利島村)	3回/年
②ホームステイ受け入れ家庭の確保を推進します。	オーストラリアとの中学生交換ホームステイ	10件(5か年累計)

基本目標3 結婚・出産・子育て・教育を支援する村づくり

【基本的な方向】

数値目標	目標 2029 年 (令和 11 年)
出生数	10 人以上／年
「子育て支援の充実」に関する村の環境の満足度 ※総合計画策定に係る住民アンケート結果	80%以上
「教育環境の充実」に関する村の環境の満足度 ※総合計画策定に係る住民アンケート結果	90%以上

3-1 出産への支援、家庭教育・幼児教育の充実

(1) 経済的な支援等

事業	指標	目標 (令和 11 年)
①村の次代を担う児童の出生を祝福して、保護者に祝金を支給する制度を継続します。	実施継続	全対象者に支給
②「ウッドスタート宣言」に基づき、新生児に地元の木材で作った記念品を贈呈する事業を継続します。	実施継続	全対象者に支給

(2) 家庭教育の促進

事業	指標	目標 (令和 11 年)
①母子保健の訪問指導事業や乳幼児期の健康診査などの機会を通じ、食生活や基本的な生活習慣の確立など家庭教育に対する保護者の意識啓発に努めます。	訪問指導の継続実施 (新生児訪問)	妊娠期から切れ目ない指導、啓発の実施

(3) 幼児教育の充実

事業	指標	目標(令和11年)
①園児と児童の交流や園児の小学校体験の充実などにより、安心して学校生活がスタートできる環境づくりに努めます。	保育園と小学校の交流会実施回数	1回/年
②卒園後スムーズに小学校生活が送れるよう、保育園と小学校の情報共有や連携強化を推進します。	保育園と小学校の合同会議実施回数	3回/年

3-2 子育て支援の充実

(1) 子育て家庭への支援

事業	指標	目標(令和11年)
①出生や進学・入学時の節目、通学費用など、子育て家庭に対する経済的な支援制度の充実を図ります。	実施継続	全対象者に支援
②子どもの医療や予防接種、健康診断など子どもの医療や健康管理に係る負担の軽減を図ります。	実施継続	全対象者に支援

(2) 保育体制の充実

事業	指標	目標(令和11年)
①保育体制を充実し、家庭環境や保護者の働き方に応じたさまざまな保育需要への対応に努めます。	待機児童数	希望者全員受入(待機児童なしを継続)
②学校や児童館と連携し、児童や保護者が安心できる放課後対応や子どもの居場所づくりの充実に努めます。		

(3) 安心して子どもが育つ環境づくり

事業	指標	目標(令和11年)
①防犯ブザーの配布・携帯、交通安全教室の実施など地域の協力とともに、子どもの安全対策を充実します。	新入学児童への防犯ブザーの配布	新入学児童全員への防犯ブザーの配布
	交通安全教室の実施	5回/年
②ひとり親家庭への対応や医療費助成など各種支援対策の充実・整備とともに、制度の広報・周知に努めます。	広報等による制度の周知	3回/年
③子ども家庭センターの機能充実により、育児や家庭教育に関する情報提供や相談体制の充実とともに、いじめや児童虐待、DV等への対応強化に努めます。	専門員による相談実施	12回/年

3-3 学校教育の充実

(1) 豊かな心を育む教育の推進

事業	指標	目標(令和11年)
①地域の自然や文化、産業などについて、地域の方々に講師に招いた授業を行うなど、郷土への理解を深め、愛着と誇りを育む郷土学習の充実に努めます。	郷土芸能鑑賞会の実施	年1回/学園
②集団宿泊活動、ボランティア活動、自然体験活動、職場体験活動、文化・芸術体験活動など、学校内外における学習等の豊かな体験活動の充実に努めます。	体験活動の実施	10種類/年
③国際理解教育や異文化体験のため、中学生の海外派遣事業を継続します。	事業継続	希望者全員の派遣

(2) 確かな学力を育む小中一貫教育の推進

事業	指標	目標(令和11年)
①平成23年度から実施している小中一貫教育を通じて、基礎的・基本的な知識及び技能、課題解決のために必要な思考力、判断力、表現力、主体的に学習に取り組む態度の3要素で構成される総合的な学力の定着を図ります。	檜原村小中一貫教育基本計画の推進	探究活動に求められる教育方法の実施と改善

(3) 健康・安全に生活する力を育む教育の推進

事業	指標	目標(令和11年)
①体力向上を図るために、体力や生活習慣に関する調査等の結果から実態を把握し、身体活動量を増やす取り組みを推進します。	基礎体力の維持	東京都の平均値と同等水準の維持(※全国体力・運動能力調査) ※少人数であるため、平均値の数値にムラが生じやすい状況

(4) 教育環境や学校施設の充実

事業	指標	目標(令和11年)
①小中学校一貫教育の推進と学校統一化の可能性について、調査・研究をします。	小中一貫教育の調査・研修の実施	4回/年

基本目標4 村民一人ひとりの安全・安心な暮らしを守る村づくり

数値目標	目標 2029 年 (令和 11 年)
「防災対策」に関する村の環境の満足度 ※総合計画策定に係る住民アンケート結果	50%以上
「公共交通の利便性」に関する村の環境の満足度 ※総合計画策定に係る住民アンケート結果	50%以上

4-1 健康で活動的な生活への支援

(1) 健康で活動的な生活づくり

事業	指標	目標(令和11年)
①高齢者の要望等を把握しながら、高齢者クラブの活性化を促進するとともに、地域活動への参加のきっかけとなるよう、各種イベントや交流機会の充実に努めます。	ふれあい事業(高齢者と児童との世代間交流)の実施	2回/年
	敬老福祉大会の開催	1回/年
②健康の保持・増進を図るため、檜原村健康推進員による地域に密着した健康づくりに取り組みます。	健康推進員活動回数	30回/年
③福祉施設等と連携し、配食サービスの拡大について検討します。	配食サービスの拡充	週3回

(2) 健康づくりの推進と啓発

事業	指標	目標(令和11年)
①健康相談や保健相談など各種相談体制を村民の要望等に対応しながら強化・充実を図ります。	相談件数	定期相談の開催 24回/年 随時相談の充実
②福祉施設などでの訪問歯科指導を実施するとともに、村民を対象とした歯科相談や口腔衛生の啓発に取り組みます。	指導・相談件数	450件/年(指導・相談件数)
③介護予防教室等の開催により、健康管理への注意喚起や意識啓発を進めるとともに、村民の健康管理についての自主的な取り組み活動への支援を推進します。	介護予防教室等の実施	50回/年

(3) 予防・健診の強化

事業	指標	目標(令和11年)
①各種健診事業の充実とともに、未受診者への受診勧奨の強化と健診結果に基づいた相談・指導の充実に努めます。	特定健康診査受診率 特定保健指導実施率	特定健康診査受診率 60% 特定保健指導実施率 60% 様々な機会を通し、受診勧奨、健診結果についての相談・指導を実施
②生活習慣病の予防啓発や指導のための専門知識の習得、スタッフ体制の強化を図ります。	研修の参加回数	7回/年
③健康増進や疾病予防の意識を高めるため、各種広報や情報提供・啓発機会づくりに努めます。	健康増進等に関する広報による啓発	「ほけんだより」発行3回/年 各健康教室のチラシを随時発行

4-2 消防・防災対応の強化

(1) 消防の体制づくり

事業	指標	目標(令和11年)
①消防団活動への支援を充実するとともに、村の現況に応じた消防団の組織運営や体制づくりについて検討します。	団員確保と団運営費等処遇の改善	機能別団員を含めた団員170名以上を確保

(2) 災害に強い村づくりの推進

事業	指標	目標(令和11年)
①災害時の緊急輸送の要となるヘリポートの整備を検討します。	ヘリポートの整備	適地選定
②河川や山林の整備促進について国や都、関係機関に要請します。	地域防災計画に基づき、東京都と協議連携	避難所・社会福祉施設周辺の土砂災害特別警戒区域における砂防事業等の実施を引き続き都に要請
③公共施設や地域の避難施設の整備及びライフラインの耐震化の推進に努めます	公共施設等総合管理計画に基づき長寿命化を図る	檜原村福祉センターの更新について協議

(3) 防災体制の整備

事業	指標	目標(令和11年)
①地域防災計画に基づき、防災マニュアルや避難所開設・運営マニュアル等の作成・改訂を適宜実施します。	各種マニュアルの作成	住民向け災害対応マニュアル及び避難所開設マニュアルの作成
②早期避難を促し被害の軽減を図るため、警報システムや通信手段の整備・充実に努めます。	防災行政無線移動系システムのI P無線への更新	地形的特性に最適かつ効果的な新たな通信手段としてI P無線機及び衛星無線機の導入
③防災資機材や非常用食料、避難生活備品等の計画的な備蓄・管理を地域団体等と連携し充実します。	備蓄保有日数	備蓄3日分および村民対話集会での意見を考慮した備蓄品の検討と備蓄内容の充実(高齢者、女性、乳幼児向け等)
④各種団体等と連携しながら地域の自主防災活動を促進するとともに避難行動要支援者の避難体制づくりを推進します。	避難行動要支援者名簿の作成とそれに基づく避難訓練等	地域防災計画に基づき、災害時に全ての避難行動要支援者が安全に避難できる体制の整備

(4) 防災の意識づくり

事業	指標	目標(令和11年)
①村民が安全に速やかに避難できるよう、ハザードマップの更新及び周知を行います。	ハザードマップの更新	最新のデータに基づいたハザードマップを作成
②大規模防災訓練の実施や災害時の危険箇所や避難所、安否確認の方法など、広報等での防災情報の提供により意識の向上に努めます。	防災情報発信媒体の検討	広報ひのはら等紙媒体での情報発信に加え、防災無線、防災メール、村ホームページ等多チャンネルでの防災情報の発信に努める
③災害時の広域での相互協力支援体制の強化を図ります。	交流がある公共団体との応援協定の締結	近隣市町の宿泊施設との「避難者受け入れ協定」の締結等、民間や団体も含め「応援協定の締結」の可否について検討する

4-3 公共交通機関等の充実

(1) 利便性の高い移動手段の導入検討

事業	指標	目標(令和11年)
①交通空白地区の移動手段の確保と、デマンドバスの地域特性に見合った運行体制構築に向けた改善を図ります。	利用者数の増加促進	各路線平均利用者数 2.0 人 / 便
②路線バスの利便性向上及び環境保全のため、村民や来村者に向けたバスの利用のPRを行います。	バス利用促進のPR	2回/年
③交通不便地域や外出が困難な高齢者の移動を確保するため、外出支援サービス等の輸送サービスの促進を図ります。	利用者数の増加促進	30 件/年

4-4 広域行政の充実

(1) 広域での行事開催等

事業	指標	目標(令和11年)
①観光振興の推進にあたり、広域自治体との連携による取り組みを検討します。	広域自治体との観光イベントの開催	2回 / 年
②図書館の広域利用の促進や広域行政圏体育大会への参加など広域での共同事業を充実します。	図書館の広域利用の継続・広域行政圏体育大会への参画	図書館広域利用 50 人/年 広域行政圏体育大会 30 人 / 年

基本目標5 デジタル技術の活用による暮らしやすい村づくり

数値目標	目標 2029 年 (令和 11 年)
庁内会議のペーパーレス化	90%以上
eLTAX を活用した電子収納・電子申告の普及促進	電子による納税率 30% 以上

5-1 デジタル技術の効果的活用

(1) ICT* の有効活用による生活環境の整備

事業	指標	目標(令和11年)
①住民のデジタル活用への不安の解消とICT教育の充実により、デジタル化社会への対応力やICT活用力の向上を図ります。	高齢者向けスマートフォン教室の開催	3回/年
	小中学校のICT環境の充実	継続実施
	保育園へのICT機器の導入支援	1箇所
②デジタル技術の活用により、行政窓口サービスの利便性向上を推進します。	eLTAXを活用した電子収納・電子申告の普及促進	電子納税による収納率 30%以上
	役場窓口への多言語コミュニケーションツールの導入	2箇所
③ICT等の活用により、住民が安心・安全な生活が過ごせるよう環境の整備を図ります。	ICT技術を活用した高齢者見守りサービスの普及	5件/年
	一般世帯向け防犯カメラの設置促進	設置数 50 件 / 年

*ICT: 情報通信技術

(2) デジタル技術の利活用による産業振興

事業	指標	目標(令和11年)
①デジタル技術の導入・活用により、地域産業の活性化と振興を促進します。	ICT 技術を活用した有害鳥獣対策の実施	継続実施
	IoT 等を活用したスマート林業の導入についての検討	スマート林業の導入についての調査検討の着手
	商店等におけるキャッシュレス決済の普及促進	事業者が負担するキャッシュレス決済手数料の助成制度の検討

(3) ICT の利活用による行政の効率化

事業	指標	目標(令和11年)
①適確な ICT 機器等の導入により、行政事務の効率化を図ります。	庁内会議録作成システムの導入	会議録作成に要する時間を 50% 軽減
	自治体の情報システムの標準化	令和7年度末までに標準化基準準拠システムを構築し移行
	勤怠管理システムの導入	令和8年度末までに導入
	業務のペーパーレス化	庁内会議のペーパーレス化 90% 以上
	テレワークの推進	庁内におけるテレワークの仕組みを構築

戦略の推進にあたって

1. 推進のための体制づくり

戦略の推進にあたり、各事業の検討・実施において、村民をはじめ、産業、行政、教育、金融など、幅広い各層の参加を図ります。

また、幅広い年齢層から意見や知恵をもらいつつ事業を進めます。

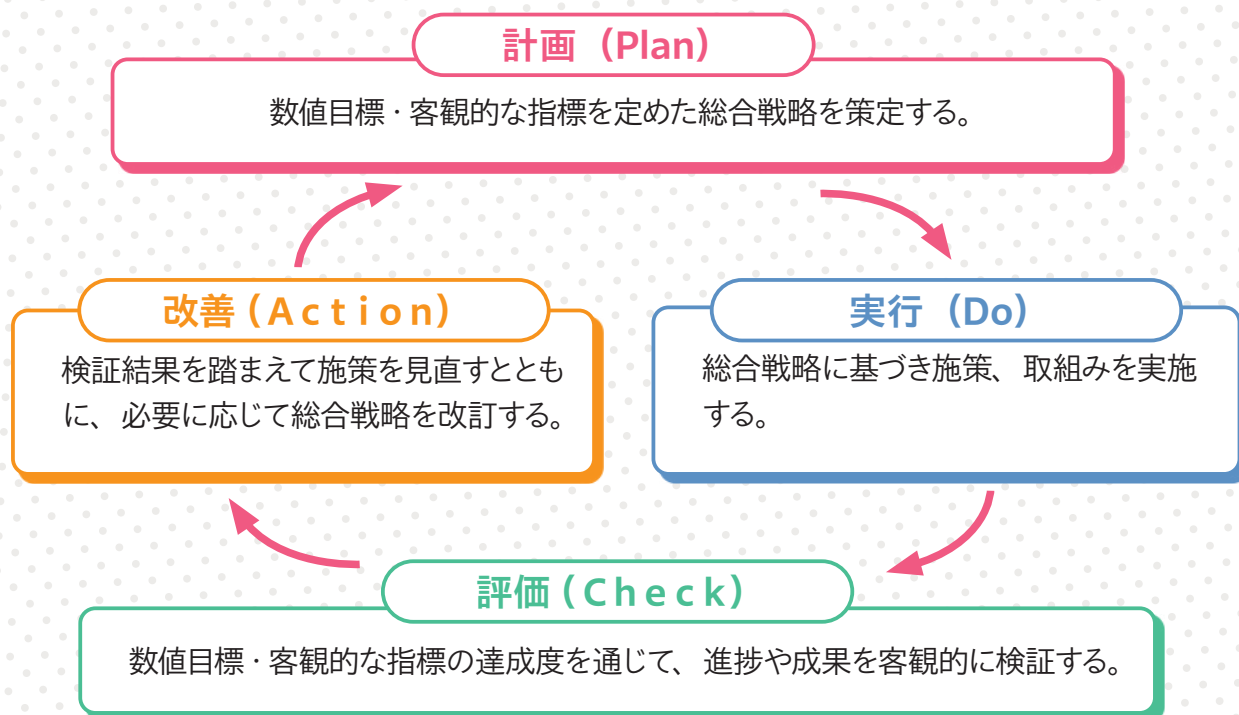
2. 効果検証の仕組みづくり

この戦略の推進にあたっては、施策・事業の進み具合を検証し、改善するPDCAサイクルによる管理を行います。

特に、この戦略では基本目標ごとの数値目標に加え、重要業績評価指標（KPI）を定め、実現すべき成果（アウトカム）に重きを置いた客観的な効果検証を図ります。

3. PDCAサイクル

PDCAサイクルによる管理の考え方は、次のとおりです。



4. 検証体制

村民をはじめ、産業、行政、教育、金融など、幅広い各層の代表者が参加する「檜原村行政改革推進委員会」において、この戦略の推進にあたっての意見聴取のほか、戦略の内容及び重要業績評価指標（KPI）の検証を行います。

資料編

資料1

檜原村行政改革推進委員会設置条例

平成 24 年 6 月 21 日

条例第 25 号

(設置及び目的)

第 1 条 社会経済情勢の変化に対応した行財政運営の健全化、効率的な村政の実現を推進することを目的とし、檜原村行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌)

第 2 条 委員会は、檜原村長（以下「村長」という。）の諮問に応じ、檜原村の行財政改革の推進における必要な事項について調査及び審議し、答申すること並びに檜原村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について調査審議を行う。

2 委員会は、前項に定めるもののほか、行財政改革及び檜原村まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況の評価及び推進に関する事項について村長に意見を述べるものとする。

(組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる者について、村長が委嘱する委員 12 名以内をもって組織する。

(1) 識見を有する者

(2) 村長が必要と認めた者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、4 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、識見を有する者その他関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、企画財政課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 24 年 7 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年条例第 27 号)

この条例は、平成 27 年 7 月 1 日から施行する。

檜原村行政改革推進委員

役職	氏名
檜原村自治会連合会会長	平塚 傳
檜原村社会福祉協議会会長	数馬 守
檜原村消防団長	中野 裕治
特別養護老人ホーム桧原苑施設長	渡邊 昇
秋川農業協同組合桧原支店長	清水 茂樹
あきる野商工会事務局長	横田 誠

第6次檜原村総合計画

自然に育まれ 活力と幸せあふれる 檜原村

発行 令和7年3月
編集 檜原村企画財政課
〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村467-1
電話：042-598-1011(代表)



檜原村憲章 昭和 56 年 4 月 1 日制定



檜原村は、私たちが祖先からうけついで、由緒ある歴史と伝統をもつ村です。
豊かな緑の山々と秋川の清流は、私たちに健康な体と清らかな心をおしみな
く与えてくれます。

この村をふるさととする私たちは、これを誇りとし、さらに、住みよい生きがい
のある村にするため、ここに村民憲章を定めます。

- 一、自然や文化遺産を大切にし、いつまでも保存していきましょう。
- 一、健康な体と心をつくり、充実した日々を送りましょう。
- 一、子どものすこやかな成長と老人のやすらぎを願い、豊かで明るい
家庭を築きましょう。
- 一、よく働き、たがいに力を合せて、活気と希望にみちた村にしましょう。
- 一、思いやりの心を伸ばし、みんながしあわせにくらせる村にしましょう。

発 行 令和7年3月
編 集 檜原村企画財政課
〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村467-1
電話:042-598-1011(代表)